

会議録審議会等

審議会等の名称	平成23年度 第1回山口市環境審議会
開催日時	平成23年 11月8日(火曜日) 10:00~12:00
開催場所	山口市不燃物中間処理センター 管理棟研修室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	中西 弘(会長)、伊原 靖二(副会長)、糸原 義人、上重 一枝、木村 博、 藪田 俊郎、東福 満徳、藤島 政博、前田 哲男、前田 幸子、本永 秀夫、 山本 翠 敬称省略・順不同(12人)
欠席者	浮田 正夫、小野 加寿男、藤原 俊廣 敬称省略(3人)
事務局	(環境部): 徳永部長、兒玉次長 (環境保全課): 宮崎課長、田中主幹、高橋主任主事、田邊主幹、今谷主査 上田主幹、江村副主幹、杉本主査 (環境衛生課): 浦部副主幹 (環境施設課): 松本主幹 (資源循環推進課): 橋本主幹、山田主幹 (14人)
議題	(1) 環境概要(山口市環境基本計画年次報告書「平成23年度版」)について (2) その他 次期最終処分場進捗状況について
内容	委員紹介、環境部長の挨拶の後、会長の進行により議事に入った。 <会長> それでは、議事を進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。最初にお諮りしたいことがございます。当審議会においては、審議会を原則として公開し、議事録についても公表することとしていますが、これでよろしいですか。 <委員> (異議なし) <会長> ありがとうございます。異議なしということですので、当審議会においては、原則公開とし、議事録については公表することとさせていただきます。それでは、さっそく議事に入りたいと思います。お手元の次第にありますように、本日の議題の1は、環境概要、山口市の環境基本計画年次報告書についてですが、これについて事務局の説明をお願いします。

<事務局>

(環境概要(山口市環境基本計画年次報告書「平成23年度版」)について説明)

<会長>

どうもありがとうございました。それでは、今説明頂いた環境概要の説明について、何か御質問、御意見ありましたら御発言をお願いします。

<委員>

今年の3月11日の東日本大震災、これにより、過去と震災以後で、認識が大きく変わってきたのではないかと、社会的な通念と言うか、環境問題と言うか、エネルギー問題が大きなところで変わってきたのではないかと思います。一番は原子力発電が使いにくくなってきたこと、それで自然エネルギーに回帰し、有効活用していく形に日本全体が動きつつあるという感じがしています。この自然エネルギーを代替的に利用すると、産業構造自体が、風力とか地熱とかそちらの方の開発が中心になって動いていく気がします。

あともう一つ、東日本の方でやっているスマートシティ、そのような自然エネルギーを活用した都市づくり、あと車も、例えば電気自動車とかハイブリッドとか、そういった家庭電気とつながりのある、そういう形での東日本の新しい都市構造、都市再生、それが日本の大企業と各東日本の市町村、行政サイドと結託しながら、それぞれの各行政がまちづくりでそういう新たな未来都市、そういう形の方向に動きつつある気がします。ただし、今後出てくるまちというのは東日本だけに限定されず、将来必ず西日本の方へも入ってくると思います。要するに、東日本でそういう形になってきますと、それを一つの事例としながら西日本へもそういう形でやった方がいいという感じがしています。山口市でも一つの都市づくり、まちづくりというのを、新しい都市構想を念頭に置きながら、今後この環境概要というものを作成していくべきではないかという感じがします。

また、3月11日を起点としながらこの内容を、今後こういう視点から見直しながら、これを作っていく必要があるのではないかという感じがしています。

それから、阿東町が入ってきて、これまでの山口市だと、そんなに農地とか山林の荒廃とかあんまり問題ないと思ったんですが、阿東町が入ってくると、やはり村の荒廃というのがものすごく、農地、山林の荒廃っていうのは、大変なものです。従って、健やかで安全に暮らせる街、これをブランドなんかにして、阿東町を街として、広域的な形にすると、従来の山口市を中心とした概念から、この農山村をかなり入れていかないと十分に安心、安全、快適というのが達成されないのではないかという感じがします。山林は大変なもので、今農地の耕作放棄地、要は不在者地主で街へ出て行ってしまっただけで農地が荒廃する、もっと大変なのは山林です。作業はもっと大変、もう誰も山を手入れしないものですから、木が倒れたままになっているんです。それこそ山林の境界が分からなくなってしまって、

後継ぎが山へ行っても境界が分からない、そういう状況ですから、もう山はほったらかしになってる、というような形で、この農地山林を、今後どういう風な形でこの概要の中に盛り込んでいくかと、これは阿東町が新しく入ってきたものですから、今後の課題になっていくという感じがしています。

あと、廃食油、BDFなのですが、これは企業的に廃食油の活用の仕方を軽油のような感じで使うと、廃食油というのはあまり使い道はないんですが、油の種類によってかなり軽油の内容が違ってきますから、使いにくいんですが、ボイラーに使うと結構代替性があるということで、ニーズによって使い方を考えていただきたいと思います。

あと、循環型社会推進で言いますと、この循環型社会というのは、ごみの排出の抑制という形になっていますが、出てきたのはごみ排出量とか講座回数とかになっていて、これは循環型社会の中の一工程なんです、循環型を考えるのに、家庭があって、そして家庭から出てきた廃棄物を処理する、処理するのがひとり1日あたりのごみ排出量、ところが、循環型を言う場合は処理されたものをどう利用するかであり、両側面かからないと処理しても、処理しただけで、捨ててしまうじゃありませんけれども、うまくお金にもならないし、有効活用できない、この両側面から利用の側面をして、そして更に利用した後でまた生産物が生まれるとしますと、この生産物が家庭に行っていくという形で、家庭で処理できたもの、そして処理していく、それを利用する、利用されたものは処分、それで終わるかもしれませんが、生産物となってまた出るかこのひとりの段階で終わってしまうのは循環型ではないんです。従って、この循環型社会を考えて、やはり利用から先のことを考えて説明していただきたい。これは、農業もそうです。循環型農業というのは、従来の化学肥料、農薬を使った、要するに生物を殺していく農業と言うのが、生を遮断するような農法であり、やはり最近は循環型農業の中で、有機農業とか自然農業とかいう形で、自然の中の生物多様性で、生態系を維持しながら、そして農産物を作って、そして地産地消でそれを消費者が利用するという形である循環型の農業、そういう形で利用する、というようなものが考えられると、循環型社会というのはそういう循環、一つの流れでこれを考えていくようなことが必要ではないかと思います。従って、農業といえば、市としても、有機農業、自然農法、こうした一つの循環型の生産構造、これを一つの社会的な背景として考えて援助していただければという感じがします。

<会長>

どうもありがとうございました。いろいろ、たくさんの御意見を賜りましたが、まとめますと、3月11日の東日本大震災の後、社会情勢も環境の考えも変わって来ており、環境基本計画はそれ以前から出来ておりますので、それに基づいた今回の中間報告、環境概要は、そういう時代とともに大分変わってきている、例えば、原子力に対する考えとか、いろんな面が変わっている、そういうもの

もこの環境概要の中に取り入れてはどうかという事ですね。それ以前の基本計画そのものを踏襲して終わりだということではないという御意見もありますので、それを尊重していただきたいと思います。

それから農村、山口市も広がって農村地帯も相当増えているので、都市型というよりも、そういう所の関係をどう考えるかという事ですが、それからもう一つ、中間のことを強調させていただいておりますが、3R政策の中には循環もちろんリサイクルも入っておりますが、リユースも入ってるし、その先のリデュースが入ってるわけです。これは使わないという事なので、これは循環をするのはもちろん非常に結構なんですけど、ぐるぐる回ってるだけで、これはちょっと、物が動くだけで、それよりもいらぬものは使わない方がいいんじゃないかという、この3R政策を原点に戻って考えていく必要があるんじゃないかと考えておりますが、だから3Rを同列に見るんじゃないしに、3Rの1番、リデュースが1番重要で、次にリユースであり、第3がリサイクルだと、そういう順序立てをする必要があるんじゃないかと思いますが、この3Rについてもいろんな考えがあるんでまた御検討いただきたいと思います。どうもありがとうございました。

他に御意見ございませんでしょうか。環境概要は環境基本計画に基づいて、今年の実態を数値として見ていただいております。はいどうぞ。

<委員>

環境問題に関しましては、市民の意識が変わっていくというあたりが非常に大事かなと思っております。それで今回においても、様々な市民に対する意識調査をされておりますが、市民に対する意識調査を毎年、毎年、しっかりした意識調査をするのはかなり大変なことではないかという気がしますが、どのくらいのレベルの意識調査になってるんでしょうか。それをちょっと教えていただければと思います。

<事務局>

今の市民意識の調査の関係ですが、主として毎年行っているのが、総合政策(部)の方で市全体の意識調査を行っております。これはだいたい無作為の抽出で5,000人程度のアンケートを取っております。山口市は今、事務事業評価をやっておりますので、その評価をする時にそういうアンケートの結果を活用して、どういうことを市民の方が望んでらっしゃるかとか、どういう状況であるのかとかそういうことを確認しながら、行っております。それと環境部の方で、このたび計画等の問題もございまして、今年は4,000件程度の、環境だけのそういうアンケートも行って、今ちょうどそのアンケートの結果が返ってきてところで、そのアンケート結果についてもまた集計をして、集計内容に応じて、今後の市の事業に活かしていきたいと考えています。

<会長>

ありがとうございました。他に御意見ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

<委員>

この環境概要ですか、見せていただいて、個人的に違和感を持ったところがあります。といいますのは、その指標の中に、アンケートですか、調査か知らないですけども、満足してますかとか誇りや愛着を持っていますかとか結構出てきます。私の感覚ではこういう成果をもっと客観的といいますか、人間の個人的な趣向が入らないような指標の方が自然だなと思いました。例えて言いますと、川とか河川でしたら大腸菌どうなりましたとか、海水浴場でも大腸菌とかの調査がありますが、そういう指標にするとか、例えば、自然が戻ったんだったら、ホテルの数がどうなりましたとか、魚が戻ってきましたとか、例えば、観光客もどうなったんですとか、もしそういう分かりやすい指標でしていただけたら、より成果が具体的に分かるんじゃないかという気がしました。

<事務局>

ただいまの御提案に対してですが、各事業において、市の職員もいろいろと今言われたような客観的な指標というものが取れないかということでいろいろ検討を重ねております。その中で、どうしても事業を表すような指標に適している所というのがなかなか数値として取るのが難しいというのが実態であり、そういう適切なものがあれば、これからもどんどん取り入れていきたいと考えております。

<会長>

ありがとうございました。他にございませんでしょうか。はい、どうぞ。

<委員>

この基本計画見せていただきまして、地球環境だとか、いわゆるエネルギーの合理化とか、かなりのウェイトを占めていると思います。その中で感じたのは、あっちこっち出てくるんだけどその本質的な部分は良く整理されているのかなという気がしました。一例を言いますと、私は良く省エネの目的というんですけども、省エネの目的というのは事業者等にとってはまず経費削減だと思っています。ちょっとお金の問題が優先していると思います。それから資源制約貸与とかも言われるんですが、これはちょっと性格が違うと、それからもう一つ、最近環境制約、特に地球温暖化の問題が言われるんですが、原点に帰ってこういう風に考えるべきじゃないかと思っています。環境制約につきましては、歴史を見れば分かるんですが、オイルショックの時でも、当時の最大の課題は石油の代替エネルギーだったですね。最近では2007、2008年ですか、オイルが急に上がりだして、オイルピーク説なんか出まして、そういう影響を受けたこともあつ

たと思います。だから資源制約に対しては、解く手段が直接的には資源を模索してくるだとか、資源を代替するというところにあるんだと思うんです。

それから地球温暖化問題については、いつも言われるのが大体3つです。まず、省エネしましょうということ。それから、要は低炭素化ですね、次は、原子力を使いましょうだとか、再生可能エネルギーにしましょうだとか。それから、もう1つがCCSとか言われるCO₂のキャプチャーアンドストリージ、いわゆるキャッチして封じ込めるというやつです。まあ、最後に言ったのは開発がらみだし、不確定なので除けていて、本質でいうと、低炭素化に尽きるんだと思います。あんまり、地球温暖化に省エネを前面に出し過ぎると順序が違ってくると思います。先に省エネがくると、経済不適正役をしますよ、我慢しますよという風になりかねないんで、低炭素化がまず直接的な対応となってくると思います。そうすると、原子力なのか、再生可能エネルギーなのかという話になるんですけど、この基本計画だとかレポート見ますと、そこが混在してて、よく整理されてるのかなという気がしました。だから、本当に地球環境を願うのなら、まず低炭素化をやりましょう、そしたら再生可能エネルギーですねとか、もっと一例言いますと、電気の使用量が多いとかあるんですが、電気はどこから大抵買ってますかと、電力会社ですよ、電力供給者によるCO₂の排出係数には大きな差があるということも御存知と思いますが、この管内の中国電力、私は地元だから中国電力から買いたいですけれども、排出係数は関電と比べて倍です。それから現在なら、TPS等で特別電気事業者から買うという手もありますけど、高压で、500キロワット以上ですが、そういうところなら排出係数はおそらく、中電の7割とか、そういうレベルだと思います。そういう影響が非常に大きいんです。だからいろいろ細かいところも大事ですが、よく整理して、接点を大事にしていければどうかと思いました。

<事務局>

貴重な御意見ありがとうございました。市として計画を策定するときの、いろいろジレンマがありまして、市のレベルでどこまでのことができるのか、地球環境に及ぼすそういう施策としてどこまで手が出せるのかとか、どこまでの今の山口市のこういういろんな経済環境とか、そういうものを含めて、やっていけるのかとか、そういうところから結果的にはこういう計画になっているんですが、基本的にはおっしゃることは大変重要なことだと思います。そういう低炭素社会に向けた、少しでも市の方が後押しができるような施策、今やっているような、太陽光の補助、国がやっている補助金に対する追加補助というようなことをやっておりますけれども、そういうものも今後検討していきたいと考えております。

<委員>

私もそこがポイントかと思ってました。実は結構この課題の中に、山口市として

できることと、できないことがあるなと思いました。できることかというと、例えば、CO2の問題だったら自動車なんかが大きいなと思いました。それから、この中に出てくるんですが、例えば、光化学スモッグの、光化学オキシダントや、酸性雨に関しては、市域としては載ってても、おそらく山口市単独の課題なのか、処理できないだろうと思います。それをはっきり分かるように書いて、主を書く方が大切だと思うんですが、やっぱり、できることとできないことをはっきり書いておけば、分かりやすいかなと思いました。

<事務局>

今後の課題でそういうものを注意してやっていきたいと思います。

<会長>

他にございませんでしょうか。はい、どうぞ。

<委員>

今いろいろ御意見がありました。私見て少し全体が、どこの市でもこういう報告をしているんですね。ちょっと何かもう少し山口市の特徴のあるものをちゃんとつかまえて、先ほどの御意見にありましたように、市としてどういう特徴を持って取り組むか、今この報告書見ると、ほとんどどこの市でもあるような、当たり前のことなんですね、それで、お話ししたいのは環境審議会もそうなんです、教育なんです。ここに今挙げられていることは、ほんの一部ですね、一般市民を教育するというのは大変だと思います。集まれといっても、環境問題に興味を持って人はほとんどいないし、実際数字も少ないですね。本当にそれが有効かなという観点からみると、私が考えるに、もうやめてもいいんじゃないかと、あまり効果が上がってないし、その一方で、学校教育はここに挙げてあるいくつかの学校で、そういう問題を教育しましたと書いてありますが、実は底辺はもっとやっていると思います。というのは、私の子供はここにはいないんですが、近所の子供たちが学校でどんなことを習ってるのか聞いてみると、大変環境問題についてはやっていますね、そのことが、皆さんに知られるような形になっていません。確かにやっってる、そういうことをもっと見ていただきたいと思うんです、以上です。

<事務局>

ただいまの学校教育の関係は、概要の最後の方になりますが、一応学校の方でどういう環境関係の学習をしているのかということで、92ページからになりますけれども、それぞれの学校で取り組んでいるものについて、まとめております。このページで全てが出ている訳ではないと思いますが、私どもも子供への環境学習、そういうものに力を入れていきたいと考えております。

<会長>

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。はい、どうぞ。

<委員>

ちょっと全般的に、先ほどから言われたように、やはりかなり、震災後のエネルギーに対する考え方が若干変わってきているというか、特に例えば、16ページの住宅用の太陽光発電が、各市民の方は自分である程度できるわけですから、その設置というものがこれからますます進むのではないかと、また進まなくてはならないと思うんですが、そこらあたりの、この目標とそこの点数、中間目標を超えているというようなことでしたけれども、やはり、もっと推進していきなり、補助金、国も補助金制度を出しているんですね、そこをもうちょっと考えていく必要があるんじゃないかと私も思っております。

それから、ちょっと、個々の事で申しますと、今回のことは申し上げませんが、例えば、32ページの低公害車ということで、やはり20年、21年、22年と数をあげていただいているんですが、100%ということは、結局、購入した、計画した台数で、購入したのが全部低公害車ということになるのかなと思うんですが、その内、平成21年ではハイブリッドカー2台と、それから22年度が電気自動車ということで、これなんか特徴的に書いたのかなと思うんですが、この形で見えますと、20年度は普通のハイブリッドカーじゃないものと電気自動車1台かなとそんな感覚でとってしまったんですが、そこらあたりはどうなんでしょうか。

それからその次で、50ページの公害の苦情相談ということで、これもずっと見えますと、相談の方は減ってきてるんですけども、ただし、発見報告というのは通しですか、22年度、118件となっているんですが、この発見報告については年度によってどうなってるんでしょうか、増えてるんでしょうか、減ってるんでしょうか、まあ、そこら辺りを教えてほしいということと、それからもう一つ、細かいことになるかもしれませんが、例えば、60ページ、50ページから60ページに水質の調査結果があるんですが、これは単位が多分、ミリグラムパーリットル (mg/l) でしょうか、単位が何か抜けてるのではないかと、昨年度のも見直してみたんですが、ちょっと書いてないですね、で、それとかもう一つ、これも細かいんですが、64ページのダイオキシンのことで、その単位がピコグラムTEQ (pg-TEQ/g) と書いてあるんですが、これはどこまで説明がいるかというところなんですけれども、このTEQなんかの簡単に、日本語で説明するなり、いわゆるPCDDを基本にしているというんですかね、そこらあたり少し、附属説明なんかしていただいた方がいいんじゃないかと思っておりますが、以上です。

<事務局>

ただ今の御意見についてですが、太陽光につきましては確かに目標に、29年の目標に近づいています。今年度においても、すでに当初予算1,360万円予算を組んでいましたが、この予算については今すでに使い切った状況になっています。市としても、この補助金はもっとやっつけていかないといけないということで、今、12月補正に出す予定で取り組んでおります。今後についても、今市の方で、エネルギー関係で、最も取り組んでいけるのが太陽光の推進というところですので、その点については今後も進めていきたいと考えております。

それから、低公害車の件ですが、これは平成22年度電気自動車1台購入したと、他の低公害車については、これは、国の方で聞いております基準を達成したものであることでの低公害車の購入率ということです。平成23年度においても、環境部の方で電気自動車を購入する予定です。

それから、後の、水質の単位とかダイオキシンの単位の説明とかにつきましては、市民の方々に分かりやすいように努めていきます。

50ページの不法投棄の関係ですが、実際山口市の環境衛生課の方に相談のあった件数が4件で、平成22年度の協議件数118件というのは、山口市の生活環境の保全に関する条例の中で、各市内の小学校区に環境美化委員というのを設置してまして、その方からの市内をパトロールした時の報告件数が118件となっています。ちなみに平成21年度の件数が126件でした。

<会長>

活発な意見をたくさんいただきまして、この環境概要に対して、もう少し付け加えていただくところとか、そういう御要望がございましたので御検討をお願いします。山口市らしさとか山口市でどれだけのことができるかとかそういうものもありますし、そういう中にそういう風なもの盛り込めるものと実際に書けないものがあると思いますが、大きくは震災以後、エネルギー問題、特に原子力に対峙するエネルギー、それを別のエネルギーに取って代わると、それは省エネもありますし、自然エネルギーもありますし、そういう風なことで多様化していると、それで、山口市としてもどこまで市のレベルで出来るかとかそういうことも重要な課題となってくると思います。太陽光発電なんかは山口市はどちらかという先進的に取り組んでいる特色があると思います。それから原子力という放射能問題がありますが、ここではそこまでの直接の影響はありませんが、やはり、放射能問題、かつては水爆実験とか原爆の実験とかどンドンやってそれで、昭和30年頃、アメリカの放射能が多くて、大騒ぎした時代がかつてはありましたが、そういうことで常に忘れてはならないことだと思います。そういうことも視野に入れていかねばならないと考えています。とにかく皆さんの貴重な御意見をいただきましたので、環境概要に記入していただいてこの件は終わりにしたいと思います。

次に移りますが、次期の最終処分場の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

(次期最終処分場進捗状況説明)

<会長>

どうもありがとうございました。ただ今の処分場計画について、御質問、御意見がございましたらどうぞ。

<委員>

埋立処分容量が最初の計画よりはかなり少なくなったという事で、28,000 m³ですか、なっていますけど、これは15年間に設定しているというのは何か根拠があるんですか。量が減っているのは良いことです。

<事務局>

15年間というのは、国の方の整備指針と言いますか、そういうもので、同じところに何年間も継続的に負担をかけると、地域に、15年程度を目安にしないというものがあまして、そういうものに従って15年としています。

<委員>

浸出水処理施設というものが作られますけれども、これは施設の中で処理しきれられるのでしょうか。

<事務局>

今お示しました浸出水については、今中間処理施設の方で出る残渣を直接水を通したり、水に浸けたりして出てきた水です。そういう状況でもさほど悪いものは出ていない状況ですが、今後どういうものが出てくるかはわかりませんので、そのために図に示しました浸出水の処理施設を作りまして、中間処理施設の残渣にあった水処理施設を作っていくと、排出する水については当然国等の基準以下のものを排出していくということで設計をしていくことになります。

<委員>

排水されることになるわけですね？その予測の量と排水に係る、排水を規制する水質関係の法律というものは、どのようなものが適用されるか教えてください。

<事務局>

まず、排水量についてですが、これについてはその施設がクローズド型の施設、

屋根付きの施設です。ですから、自然の雨が入らない、そういうものですので、散水によって水をまいて、その水が出てくるということです。それで、散水の量は、どの程度の水の量をまけば一番中の残渣が分解されて効率がいいのか、それを業者の方で研究しております。ですから今の時点でどのぐらいの量ということが申し上げられませんが、よろしく願います。それと、水質に関しては、水質汚濁防止法の法律に定まっているものと、あと環境基準と、処分場のそういう作るときの基準というものがあります。それぞれの基準をクリアするような水処理施設ということで作っていくことになります。

<委員>

候補地を見てみますと、周りには水田がたくさんあり、それから川に海に臨んでいるというところがあるんですが、想定外の予想というのはとても難しいですが、やはり大震災を見たものですからもしも大きな地震が起こった場合、それから今ゲリラ雨とかありますが、大雨が降った場合、その時に対処ができる、安全に対処できるような施設の計画でしょうか。

<事務局>

施設につきましては、先ほど申しましたようにクローズド型のものでございます。そういうもので、このたびの災害のように津波とか大雨とかそういうものに対しては当然計画の中で、施設の設計の中で対応していくようになります。今現在で、今の図の埋立地というのがありますが、あそこの高さが17m、TP（海拔）の17mぐらいの予定であります。ですからちょっと高見の高台、当初はもうちょっと低いところを考えていたんですが、そういう災害等もありましたので、ちょっと高めの所へ施設自体は持っていこうということで、ああいう形になっているというところですよ。

<会長>

よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。はい、どうぞ。

<委員>

図の平成22年10月調査と平成23年1月調査で結果がですね、紙布類の重量割合、22年10月が2.3%で23年1月が紙布類が40.3%といことで、非常にわずかな間で大きな差が出てきてると、これは理由は何ですか？もう一つ紙布類というのは、燃やした方がいいのかなという気がするんですが。将来的にはどちらが主なパターンになるのか、紙布類が少なく2.3%がスタンダードになるのか、どういう傾向になるのか、そこを教えていただければと思います。

<事務局>

ただ今の構成割合の関係なんですが、この構成割合の違いについては、そのひと月の間でも、第1週目は山口市の北部あたりの白石とか湯田とかそういうところのあたりのごみが入るとか、第2週目になると、南部の佐山、嘉川のあたりのごみが入るとか、そういう基本的な、地域的なごみの差があるのが一つと、あと時期の問題というのがあり、やはり、10月と年明けの時の出る不燃物の違いとか、その辺の問題からこういう構成が変わってきているというところです。構成としては当然1年の月によっても違ってきますし、地域によっても出てくるものが変わってきているというのが現状です。あと、紙布類の割合が2回目が多いんですけども、中間処理施設におきましては、燃える物、資源物につきましては不燃物で出されたものから取り除くようにしております。ここで紙布類として出てきているのは、廃プラなんかにくっついた、そういう紙類、布類とかそういうものです。分類が燃やすごみに持っていけないものがこれだけ出ているというところで御理解いただければと思います。あと経年変化のことですが、そういうものも確かにあろうかと思えます。この辺は業者の方とこれまで他の箇所の処分場等、いろいろ見て推測しながら、それに対応する水処理施設を作っていくということになると思います。

<会長>

他にありませんか。最終処分場進捗状況についてはこれで終わりたいと思います。最後に清流保全部会の設置に関連しまして事務局からの報告をお願いします。

<事務局>

(清流保全部会事前協議案件報告)

<会長>

どうもありがとうございます。何か今の清流保全部会について、御質問はございませんか。特にございませんか。それではこれで、本日の審議は全部終了いたしました。これから進行は事務局でお願いします。どうもありがとうございました。

<事務局>

どうも、ありがとうございました。委員の皆様お疲れ様でした。なお、次回の審議会につきましては、一般廃棄物最終処分場整備事業に関しまして、ただ今御説明いたしました基本設計をもう少し詳しく委員の皆様にご報告できればと考えております。本日はどうもありがとうございました。

	以上で会議を終了した。
会議資料	1 平成23年度第1回山口市環境審議会次第 2 平成23年度版 環境概要「環境基本計画年次報告書」(案)
問い合わせ先	環境部 環境保全課 環境企画担当 TEL 083-941-2180